

達増知事との意見交換

働く人の視点で課題抽出に協力を

県職労との意見交換の継続を確認



▲達増知事との意見交換の様子



▲達増知事(右下)との意見交換に臨む県職労役員と自治労県本部役員

職員への向き合い方・連携
5期目の新たな政策実行に向けた職員と向き合い方、連携の深め方を質したところ、知事は「困難な職務への真摯な精励に感謝する。職員と課題認識を共有し、同じ意識で行政運営にあたるため、幹部職員には庁議や訓示で県のあるべき距離感で仕事を」と求めた。

姿勢や方向性を示し、若手職員等には対面意見交換等で、意見の汲み上げと目指す職員像の共有をしていく。新しい仕事のしかたを一緒に『生成』することを期待する」と述べた。県職労からは「職員と顔を合わせる機会を増やし、身近な距離感で仕事を」と求めた。

ゆとりある職場づくり
前知事時代の採用抑制で、若手職員が年齢の近い世代を見て学ぶ経験を積めず、遅い異動内示で短期間で事務引継を余儀なくされている実態もあることから、臨機応変な対応ができるゆとりある職場体制づくりについて考えを質したところ、知事は「若手職員へのノウハウ継承等、行政経営の推進力を高めていくことは重要だ。若手職員の意欲向上、持続的な組織体制の構築を進め、希望郷のその先に向かって共に歩みを進めていきたい」と述べた。

2023年12月14日、県職労は、「職員への向き合い方と連携」、「職員間の連携・ゆとりある職場づくり」、「職員に対する真の子育て支援」を主なテーマに、達増知事との意見交換を行った。達増知事は、「健全な労使関係、相互信頼の精神に基づき、ともに県民福祉の増進、県政の発展に取り組んでいきましょう」と述べ、県職労に対しての期待を寄せるとともに、「より良い県政を一体で組み立てていくためにも、今後も意見交換を継続する考えを県職労と確認した。」



月2回刊=1640号
2024年1月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2024年3月末 退職予定のみなさまへ

支部書記局に御一報を お願いします!

「県職労総合共済」「自治労共済」「あとおし」等について、退職に伴う手続きが必要となりますので、必ず御連絡をお願いします。

2024年4月から県で「定年前再任用短時間勤務職員」として勤務する場合も、同様に必ず御連絡をお願いします。

職員への真の子育て支援
知事は県民への子育て支援施策の充実を実現し、職員についても男性育休増加の成果はあるが、対象者からは代替職員確保への不安の声が多いことから、職員に対する真の子育て支援について考えを質したところ、知事は「公務員は育休取得促進や、仕事と子育ての両立支援に率先して取り組むことが重要だ」「代替職員の問題は、休む人が悩まなくていいように、ボス(部長、総括課長)に頑張ってもらいたい」と述べた。

継続した意見交換
締めくくりに、組合員へのメッセージとして、知事は「県職労は、働く人の視点からの課題抽出・改善で職場の発展に寄与している。今後の意見交換の実施を含め、引き続き御理解、御協力を」と述べた。

休暇制度 紹介コーナー⑪

キャリアアップ休暇 (特別休暇の一種)

【制度概要】
長期勤続の職員が、心身の活力の維持・増進又は自己研鑽を図る場合に取得できます

【取得期間】
週休日等を除く次に掲げる連続する日数の範囲内
○勤続15年の場合：3日
○勤続25年の場合：5日

【おさえておきたいポイント】
○勤続年数に達した翌年度から2年以内に取得してください

※コロナ感染症の影響を踏まえ、2020年度以降に要件に該当した方は、取得期間は2024年3月末まで延長されます

第五世代

変革の年と言われる「辰年」がスタートした。年末は大寒波もなく穏やかに過ぎると期待したが、未曾有の大災害が日本を襲い、まさに変革の年を思わせる正月で幕を開けた。変革の年とはいえ、心が痛まれるスタートだ▼東日本大震災をはじめ幾多の災害を乗り越えるためには人の力が必要となる。被災地の復興には前途多難が続くが、私たち働く者が協力し合いながら、ともに支えていくことが大事だ。知事は、東日本大震災などの災害を振り返った際、憲法に触れた。生存権をはじめ、県民の幸福を守ることが必要であるとし、その理念のもとに復興を進めてきた。まさに命を守ることが憲法理念の一丁目一番地といえる▼しかし、今の岸田政権では国民の命を預けることができるのか甚だ疑問である。今も続く自民党政治の裏金問題。検察による捜査が本格化し、現職国会議員も逮捕に。法律のルールを守れない政権与党側に憲法を変える資格はない▼政権の支持率が急落し、今の日本政治はレトゾーン。国民の命を守り、誰もが幸福を実感できる社会の実現のため、政治・社会の「変革」が求められる。

2024年1月試行開始 フレックスタイム対象拡大

県職労は、12月14日、フレックスタイム制度対象者拡大に係る一部試行提案に



▲フレックスタイム対象拡大について交渉に臨む県職労交渉団(左)

ついて、人事課総括課長交渉を行った。

対象者拡大の試行については、確定闘争課題とは切り離し別途協議することとしていたが、当局が2024年1月からの試行に強硬姿勢を示し、急きょ交渉を行ったもの。交渉で確認した事項は次のとおり。

【育児・介護等の要件拡充】
提案：1週間以内の介護事例についても要件に加える
↓
現行フレックスの要件整理でありとする。休暇制度充実も検討されたい。
【自己啓発への活用】

提案：無給である休業制度への補完として活用したい
↓
概念が不要に拡大しないよう現行休業の取得者と同要件とすること。
【単身赴任者への拡充】
提案：単身赴任者への配慮としたい
↓
フレックスにより不在時間が増えるが、対象者は管理職層に多く決裁の滞りも懸念される。一定の制限も必要では。

交渉では、対象者の拡大により職場への影響が懸念されることを訴え、単身赴任者・自己啓発については単身赴任期間4週間とすることを確認。また、現行の育児介護(例外的に週単位の取得が可能)と違う運用となることから十分な説明と周知を要請。併せて、県警で

導入している「窓口時間」の設定についても検討を強く求めた。
県職労としては、人的体制の拡充がなされない中で新たな提案が行われたこと

青年婦人部 独自要求書提出へ!

各支部で意見交換会を実施



▲花巻支部で行われた青婦部意見交換会のようす

青年婦人部では2月6日に知事あてに独自要求書を提出することとしている。また、要求書提出後に人事課との意見交換も行うこととしている。

要求書作成にあたり、本部青婦部役員で案を作成し、より実態に即した要求書となるよう昨年の12月中旬から今年の1月中旬にかけて各支部で意見交換会や



▲北上支部で行われた青婦部意見交換会のようす

意見集約を行い、職場の実態や生活について意見等を出してもらい、現在、本部青婦部で意見を集約している。実際に各支部での意見交換会でも出された声として、

「新たな業務が増えるばかりで既存の業務の削減が無いので、既存の業務の必要性についても検討すべき」、「職場の人数がそもそも足りていないことに加えて、病休や怪我で休んでいる人が増え、苦しい中で若手にも負担・重圧がかかっている」、「子等の看護休暇について、複数子供がいると同日タイミシングで子供が休

調整になるわけではないので、10日の範囲内だけでは足りない」、「エレベーターの設置について、高齢の方や障害がある人以外にもコピー用紙や重い荷物を運ぶ業者さんも来庁されるので、県民の皆さんと我々職員の怪我の防止の意味でもエレベーターは設置すべき」、「公舎の住居環境について時代にあった住環境にすべき」などの職場実態が挙げられている。

これらの意見等を踏まえた独自要求書を提出し、また、人事課との意見交換で職

また、運動方針の具体的な4項目の活動方針が示され、積極的な参画に向けた活動など、支部方針を確認し、全て可決された。

また、運動方針の具体的な4項目の活動方針が示され、積極的な参画に向けた活動など、支部方針を確認し、全て可決された。

盛岡支部が新体制を確立

支部長に佐藤嘉彦さんを選出

県職労盛岡支部が12月28日に今年度の支部役員選挙を公示し、立候補者全員が信任され新体制を確立した。

支部長には佐藤嘉彦さんが選出された。

役員・氏名は次のとおり。

支部長 佐藤 嘉彦 (齋藤製菓センター)

副支部長 松尾 才治 (薬技術短期大)

書記長 遠藤 定義 (農村整備室)



佐藤盛岡支部長

【お詫びと訂正】

12月15日号機関紙2面「写真で振り返る2023」

の写真で、「1・19知事との意見交換」が抜けておりました。お詫びして訂正いたします。

安心して働き続けられる 職員・施設の改善を

職訓協 定住推進・雇用労働室労働課長交渉



▲欠員補充など課題改善を求め交渉する職訓協交渉団(左)

12月19日、県職労職業訓練員協議会は、要求書を取りまとめ、商工労働観光部定住推進・雇用労働室の菅原労働課長に提出し、交渉を行った。



▲回答する菅原労働課長

若手指導員の採用・指導と欠員補充
今年度2人の欠員が生じており各指導員の業務量が增大していることから、早期の欠員を補充するとともに、若手指導員の計画的な採用を要請した。

【再編整備計画の情報共有】
職業能力開発施設再編整備基本計画の策定については現在進められているところであり、再編は施設の修繕や学生募集など、訓練現場に大きな変化が生じることもあることから、常に情報共有をしながらすすめることを要請した。

指導員経験者の校長・校舎補佐に付くことは訓練指導や再編整備計画の策定にも必要であることから、校長・校舎補佐への指導員経験者の登用を要請した。

【自動車システムの体制充実】
今年度も正規指導員が不足している科があり訓練指導体制の充実のために正規職員増員の要請をした。

充実した 支部活動を展開しよう

北上支部で定期大会・新春団結旗開きを開催



▲北上支部定期大会では支部方針を確認し可決された

北上支部は、1月4日、北上地区合同庁舎大会議室に於いて、第61回定期大会を開催した。

藤原支部長は、「職場の労働条件、環境は厳しさを増している状況である。3年ほど続いたコロナ禍の中で直接顔を合わせる活動は控えていた。組合員の声を反映させて安心して働き続けられる職場環境のため、本日は活発な議論を行い、支部組合員の皆さんと力を合わせていきたい」と冒頭挨拶した。

執行部からは、組織強化に向けて、新採用者の加入促進などの取り組みを進めている事、職場環境向上のため県南局4支部合同での要求などの取り組みが報告された。

また、運動方針の具体的な4項目の活動方針が示され、積極的な参画に向けた活動など、支部方針を確認し、全て可決された。



▲引き続き行われた旗開きのようす

また、運動方針の具体的な4項目の活動方針が示され、積極的な参画に向けた活動など、支部方針を確認し、全て可決された。

また、運動方針の具体的な4項目の活動方針が示され、積極的な参画に向けた活動など、支部方針を確認し、全て可決された。

QRコードを読み取ってメールを送ってください!

場の生の声を伝えていく。最後に、各地区の合庁内にある「組合書記局」は窓口として置かれています。また、書記局での相談がちょっと。という方は右のQRコードからメールを送って頂ければ対応いたします!職場で相談しづらいこともあるかもしれませんが、そんな時は、溜め込む前に労働組合にご相談ください。